

第6次行政改革大綱

平成20年度実行計画 (取り組み状況報告書)

平成21年3月

総務課

< 総括 > 29項目・32件（新規6件）

主要課題	取り組み件数	平成20年度における推進状況
(1) 事務事業の見直し	17項目・18件 (新規5件) ほかに計画外2件	この項目は、市民が必要とするサービスを、最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供することを目指すものです。 事務の必要性に関しては、公の施設としての意義が薄らいだ公共施設の廃止などの見直しを行いました。 事務の効率性に関しては、認可保育園の改築に合わせた市単保育園の再編、公共施設の転用計画を進めました。 事務の公正性・透明性に関しては、市の告示文書等をホームページでも閲覧できるようにしました。
(2) 組織・機構の簡素効率化	2項目・2件 (新規0件)	この項目は、政策課題や市民ニーズに合致した効率的な組織運営を目指すものです。 市が事務を処理している財団法人について、抱える課題を解消するため、財団法人の廃止と市による事業継続の方向で検討することとしました。
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	1項目・1件 (新規0件)	この項目は、行政サービスの維持・拡充に配慮しつつ、事業の見直し、組織の簡素効率化に応じた定員管理を行うとともに、職員個々の能力を高めることを目指すものです。 職員削減（H19:300人→H20:290人）を進めるとともに、意欲と能力を引き出す人事管理に結び付けるため、人事評価制度を試行しました。
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	2項目・2件 (新規1件)	この項目は、情報技術の進展に対応した行政サービスの向上を目指すものです。 事務の効率化のため、GISの導入に向けた検討を行ったほか、地域情報化計画に基づき、光通信網のエリア拡大促進、電子申請・公共施設予約システムの導入検討を行いました。
(5) 財政運営の効率化	7項目・9件 (新規0件) ほかに計画外1件	この項目は、税及び税外収入の徴収強化、補助金等の見直し、受益者負担の適正化により、行政サービスの前提となる財政運営の効率化を目指すものです。 税及び下水道使用料等の徴収体制の強化を図ったほか、市が保有する土地等の売却を進めました。 また、使用料や受益者負担金についても、適正な負担のあり方について検討を進めています。

主要課題別の取り組み状況

主要課題	取り組み件数	取り組み結果			
		実施	一部 実施	実施内 容変更	未実施
(1) 事務事業の見直し	1 7 項目・ 1 8 件 (新規 5 件)	1 5	2	1	0
(2) 組織・機構の簡素効率化	2 項目・ 2 件 (新規 0 件)	2	0	0	0
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	1 項目・ 1 件 (新規 0 件)	1	0	0	0
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	2 項目・ 2 件 (新規 1 件)	1	1	0	0
(5) 財政運営の効率化	7 項目・ 9 件 (新規 0 件)	7	1	1	0
	2 9 項目・ 3 2 件 (新規 6 件)	2 6 (81.2%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)

(実行計画に当初から登載したもの以外 (「計画外」と表記したもの) は除く。)

実 施：本年度の取り組み内容を実施したもの
 一 部 実 施：本年度の取り組み内容の一部のみ実施したもの
 実施内容変更：検討の結果、取り組みの内容を変更したもの
 未 実 施：未検討・未着手のもの

(1) 事務事業の見直し

事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
事務処理マニュアルの策定	・事務の効率化を図るため、新規事務等について都度マニュアルを策定する。 約 102 の事務についてマニュアル等を整備済み（本年度は、文化財関係、生涯学習関係、芸術文化関係、農地関係、農業者年金関係、都市整備課関係料金徴収事務、入札参加資格申請受付事務について作成）。	実施	21	継続	全庁
市主催行事のあり方について検討	（産業祭・ふれあい広場） ・平成 20 年度において、実行委員会形式で行っている両イベントの共同開催を実施する。 9 月 21 日に第 7 回産業祭・第 2 回ふれあい広場を合同実施。次年度以降は統一名称を定め、合同開催の方向。	実施	20	新規	農林課 福祉課
上水道・簡易水道等の統廃合	・上水道、簡易水道等の統廃合を促進するため、平成 21 年度までに「地域水道ビジョン」を策定する。 策定作業を開始（水道利用に関するアンケート実施、地域水道ビジョン策定委員会開催 2 回、その他統廃対象等となる関係集落等との協議を実施）	実施	21	継続	上下水道課
投票所の再編	・職員数の減少等により、現状の 69 投票所体制の維持が困難となることから、投票所の再編案を策定する。 投票所再編素案について事務局から選挙管理委員会へ報告し、委員で検討中。	実施	20	継続	選挙管理 委員会事務局
各種団体の自主運営の推進及び事務 処理団体の育成 ・快適環境まちづくり市民会議 ・八幡平を美しくする会 ・八幡平ビジットセンター運営協議会	（快適環境まちづくり市民会議） ・市と市民会議の役割分担を整理し、補助金交付団体の事務をとる状態を解消する。 市民会議の活動が活発化するように、事務局としての支援を強化していくこととした。（会計事務については引続き検討を進める。） （八幡平を美しくする会、八幡平ビジットセンター運営協議会） ・21 年度からの事務局移管に向け、八幡平地域の観光関係者で構成する受託団体の組織化を図る。 受託団体となる組織の立ち上げに関する事務を、新年度から八幡平を美しくする会八幡平支部に委託して行うこととした。	実施内容 変更	20	継続	共働推進課
		実施	20	継続	観光商工課

業務改善運動の推進	・業務（事務事業又はその下の事務手法でも可）の効率化、サービスの向上を目的に、所管の業務の改善目標を１項目以上設定し、全庁的に業務改善運動を展開する。 <全部で２２件> - 業務の定期的な進行管理（総務課、政策企画課、財政課、共働推進課、健康推進課、担い手対策室、生涯学習課） - 窓口業務の情報共有（福祉課、健康推進課、農林課、観光商工課、総務学事課、農業委員会事務局） - 窓口事案の共有（都市整備課） - 証明事務の厳正化（税務課） - 事務の正確性向上（会計課、広域行政組合事務局） - 監査機能の充実（監査委員事務局） - ホームページの充実・活用（スポーツ振興課、選挙管理委員会事務局） - 赤水発生防止啓発（上下水道課）	実施	２０	新規	全庁
	２２件中 実施１７件、一部実施５件（→おおむね実施とした）				

民間委託等の推進

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
事務事業の民間委託 ・ごみ処理場	（ごみ処理場）	実施	２４	継続	広域行政組合事務局
	・運転業務の民間委託を段階的に拡大する。 - 退職不補充により、平成２１年度から運転管理業務従事者２１人をすべて委託会社の社員とし、運転業務の完全民間委託化を実施。				

公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し	（高齢者生きがいコミュニティセンター）	一部実施	２０	継続	健康推進課
	・他の目的への用途変更若しくは廃止を検討し、方向性を決定する。 - ふれあい農園については借地の賃貸借契約の終了する平成２４年度で廃止。センターについても平成２４年度までに結論を出すこととした。				

	(計画外) (八幡平サン・スポーツランド) ・公の施設としての存在意義が薄らぎ、かつ、費用対効果の面から管理運営の見直しが求められていた八幡平サン・スポーツランドを平成20年度末で廃止した。	実施			観光商工課
施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	(生活改善センター) ・補助金適正化法による処分年限を経過したものについて、その利用実態に鑑み、平成20年度において自治会への譲渡を推進する。 対象となる3施設のうち、2施設を平成21年度中に自治会へ譲渡することについて関係自治会と合意し、残る1施設と現時点で処分制限のある2施設についても、処分が可能となる平成23年度には譲渡することで承諾を得た。	実施	20	新規	農林課
転用等による公共施設のリサイクル推進	・平成20年11月末で利用を終了する中滝小学校校舎を、平成21年度から交流居住推進施設として利用するため、20年度において基本計画を策定する。 校舎利活用計画である(仮称)中滝ふるさと学舎整備基本構想、基本計画を策定した。	実施	21	新規	政策企画課
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園) ・認可保育園の改築整備に合わせ、保育園の統廃合について、地域住民・保護者等と協議する。 保育人数の減少により国交付金が平成21年度で切れる予定の1市単保育園について、平成22年3月末の廃止を決定。花輪にこにこ保育園開園に伴う市単保育園の再編については、継続協議。	実施	21	継続	福祉課
	(学校) ・山根分校の統合について、保護者等への説明・協議を進める。 本校への統合について説明会を開催。懸念を示された通学方法などについて、市の具体的な考え方を今後提示していく予定。	実施	23	継続	総務学事課

環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・計画に基づき、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。	実施	24	継続	総務課
	第2期計画を推進中（20年度は、コピー用紙使用量の削減と環境配慮物品等の購入率の向上を特に推進。また、契約電力に影響を及ぼすような電力需要の上昇を抑えるため、施設間で電力使用量を調整した。）				
ごみの減量化・再資源化の推進	・廃棄物として処理されている家庭系廃食用油を回収し、燃料（BDF）として再利用するシステムの構築に向けた実証試験を実施する。 ・地域資源の循環を目指した使用済み小型電子・電気機器に含まれるレアメタルの回収試験を実施する。	実施	20	新規	共動推進課
	1月末までに653ℓの家庭系廃食用油（50自治会）を回収し、9月からは市公用車1台にも精製燃料を給油。新年度からは、給食センターからも回収予定。 「こでん」の回収箇所を9箇所に増やして回収量の拡大を図った。				

公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供の拡大	（市掲示板掲示書類） ・公告式条例に基づき掲示場に掲示する例規、公告、告示を、ホームページ上でも公開する。	実施	20	新規	総務課 監査委員事務局 農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局 教育委員会
	ホームページ上に「電子掲示場」を開設し、7月以降の掲示文書を閲覧可能な状態とした。				
	（計画外） 平成21年2月に農業委員会ホームページを開設した。	実施			農業委員会事務局
入札制度の見直し	・平成20年度工事について、総合評価方式を試行する。	一部実施	20	継続	都市整備課
	価格評価を8割、価格以外の評価を2割とする総合評価落札方式の制度設計を行ったが、対象となる工事の再選定が必要となったことから、平成21年度において対象事業を選定して、試行することとした。				

市民参加の推進

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
市民共働型社会形成事業の推進	・市民が共働の理念に基づき、主体的に地域づくり活動ができるよう、意識の醸成、情報の共有等、環境づくりを行う。	実施	20	継続	共働推進課
	平成19年度に決定した推進標語の懸垂幕、立看板の設置のほか、セミナーを開催して啓発を推進するとともに、職員向けに共働指針に基づく共働マニュアルの策定作業を進めた。				
消防団への加入促進等	・市民や企業が消防団に参加しやすい環境の整備及び自主防災組織の結成を促進する。 消防団充足率 H20 目標値 94.2%（840人／892人） 自主防災組織率 H22 目標値 31.5%	実施	20	継続	広域行政組合 消防本部 ／総務課
	消防団員の総数は836人と目標に及ばなかったが、女性消防団が18人に増加したほか、新たに消防団OBの再加入による特別消防団員制度を導入した（4人）。 自主防災組織についても目標には及ばなかったが、9団体増加し、35団体（25.7%）となった。				

(2) 組織・機構の簡素効率化

各種審議会等の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
女性委員の割合 40 % 以上	・ 審議会等の委員（充て職を除く）中に占める女性の割合を 40 % に近づける。	実施	21	継続	全庁
	充て職を除く委員の割合は、約 34 % となった（委員全体では、24.4 %）。				

外郭団体の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・ 財団職員の不在についての県監査の指摘とこれによる訪問徴収の困難等の理由から、財団法人の解散又は事業の市による継続等、奨学金事業の方向性を見出す。	実施	25	継続	総務学事課
	平成 22 年度末の解散、市への事業移管の方向で、未収債権の整理等準備を進めることとした。				

(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進

人材の育成・確保

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標年次	新継の別	担当部署
人事評価制度の導入	・ 評価マニュアルに基づき、20 年度において人事評価制度を試行する。	実施	20	継続	総務課
	評価者、被評価者に対する研修を行いながら、評価手続を実施した。 業績評価：4 月に目標管理シートを作成、3 月に業績の評価を実施 能力評価：10 月に能力評価シートを作成				

(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

ＩＴ化の推進

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
行政情報データベース化とネットワークの構築	・GIS（地理情報システム）導入に向け、事例収集及び庁内検討会を進める。	実施	2 3	新規	総務課
	GISに関する庁内研修会を開催しながら、各課が運用している地図情報の現状を調査するとともに、GIS導入を視野に一部の地図情報の統合（連携）を進めた。				
地域公共ネットワーク（電子情報化）の推進	・地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・光ファイバー網の民間開放を実施する。 ・21年度から導入予定の電子申請システム稼動に向け、申請様式を整備するとともに、職員に対する操作研修会を開催する。	一部実施	2 2	継続	総務課
	光ファイバー網の民間開放による十和田地区の光通信網エリア拡大についてNTTと協議し、11月中旬から毛馬内地区、岡田地区、大湯地区の一部で順次エリア拡大中。 電子申請の受付システム、公共施設予約システムの導入に向け、庁内検討を進めた（平成21年度からの導入は見送り）。 また、テレビ放送の地上デジタル化に対応した難視聴解消対策、携帯電話の不感地帯解消対策について、関係機関、集落との話し合いを進めた。				

(5) 財政運営の効率化

経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
税収確保	・インターネット公売等により滞納処分を強化する。 ・県と共同で臨戸徴収を実施する。	実施	2 0	継続	税務課
	差押（所得税還付金、預金、年金、動産）を随時実施するとともに、 差押動産等のインターネット公売を実施し、徴収を強化。 納税指導の一環として、多重債務者の弁護士相談を年 7 回実施。 県納税推進専門員の派遣を受け入れ、共同で滞納処分を実施。				
税外収入の確保	（市税等収納対策委員会） ・税外収入について、市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権 の情報共有と収納対策の強化策を検討・実施する。	実施	2 0	継続	関係課
	未収債権の情報共有を図るとともに、債権管理に係る先進地視察を実 施し、債権を管理する組織の一元化について検討を行った（結論は次年 度に持ち越し）。				
	（下水道使用料・受益者負担金） ・個別訪問による納付指導、滞納者分類を行う。 ・不納欠損処分及び強制徴収のための調査・検討を行う。	実施	2 0	継続	上下水道課
	下水道使用料の強制徴収に向けた体制を整備し、未納者に対し差押予 告通知を行うとともに、必要に応じて預金差押等を行った。				
	（計画外） （ふるさと鹿角応援寄附制度） 平成 2 0 年度の地方税制改正に合わせ、寄附制度の運用を開始し、寄 附額は約 3 , 2 0 0 万円。	実施	2 0	計画外	政策企画課
口座振替の促進	・口座振替を推進する。	実施	2 0	継続	税務課 関係課
	税については、納税組合による納付から口座振替への移行を推進。 また、口座振替を円滑に行うため、税外債権についても再振替も実施 するとともに、税については、再振替前に振替不能通知の発送を開始し た。				

遊休土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査、把握し、売却を進める。	実施	2 1	継続	財政課
	普通財産 1 2 件（雑種地 1 件、原野 7 件、宅地 4 件）を売却した（約 7 6 7 万円）。				
	・八幡平切留平リゾート関連施設建設用地の売却を進める。	実施内容 変更	2 1	継続	観光商工課
	当該用地を土地開発公社から取得し、用途を広げて活用策を探ることとした。				

補助金の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画 / 下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
補助金の見直し	・平成 2 1 年度予算に向けて、2 0 年 9 月補正後の予算に計上される補助金について、見直しの枠組みによる進行管理を行う。	実施	2 0	継続	財政課
	平成 2 1 年度予算編成において、終期設定等による補助金の見直しを行った。				

受益者負担の適正化

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画 / 下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
使用料及び手数料の見直し	（施設使用料） ・管理コストに基づいて使用料を算出し、施設の類型別料金体系の確立に向けた基礎データを得る。	実施	2 0	継続	総務課 関係課
	管理コストを反映した使用料体系とするため、施設ごとに原価等計算シートを作成し、基礎データを収集した。				
農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担制度の導入	・21 年度からの導入へ向け、制度設計を行い、条例を制定する。	一部実施	2 1	継続	農林課
	9 月から農家説明会（1 2 8 集落を対象）を実施したが、農家等から、特に農業用水路について、流域に居住し排雪等に利用する非農家との調整等が課題として出されており、これらについて整理検討中。				